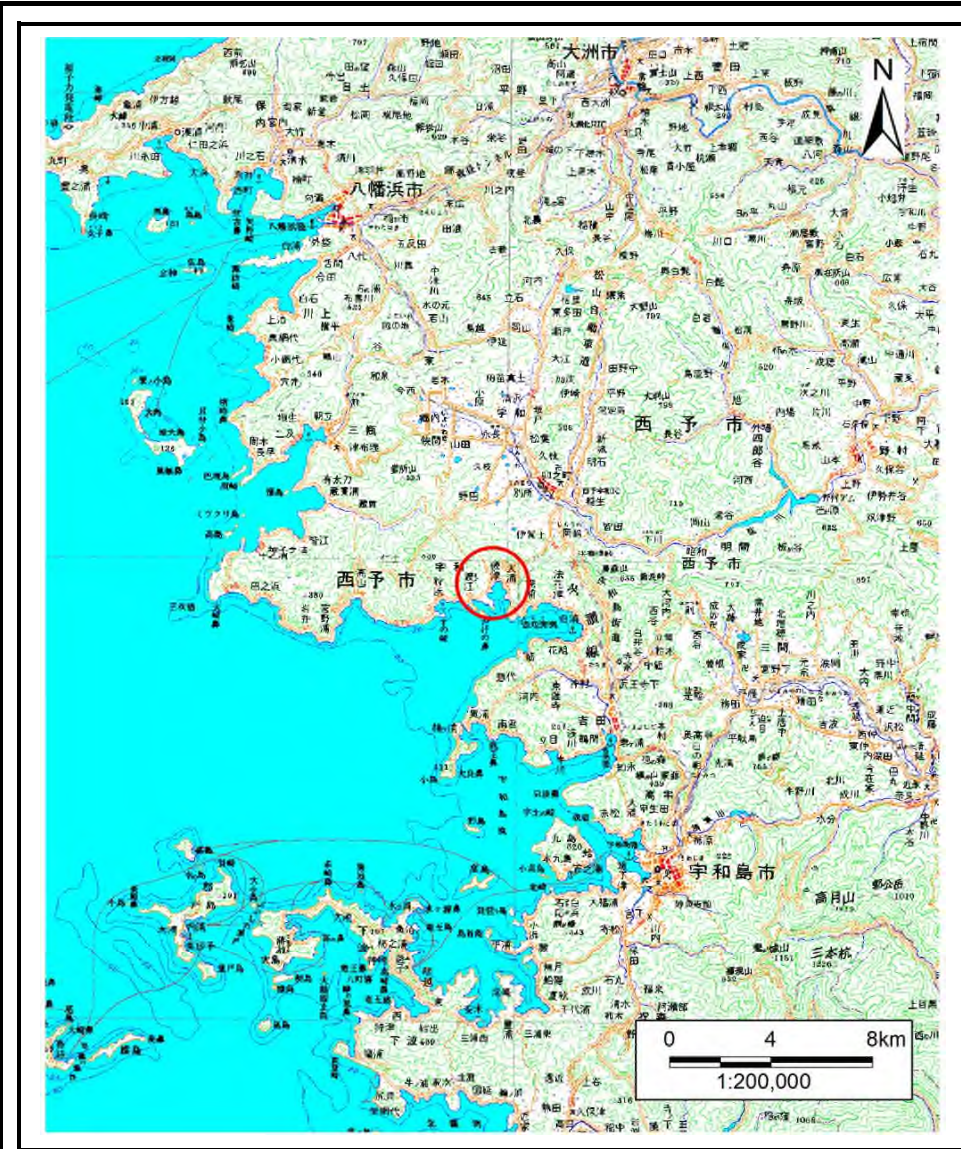
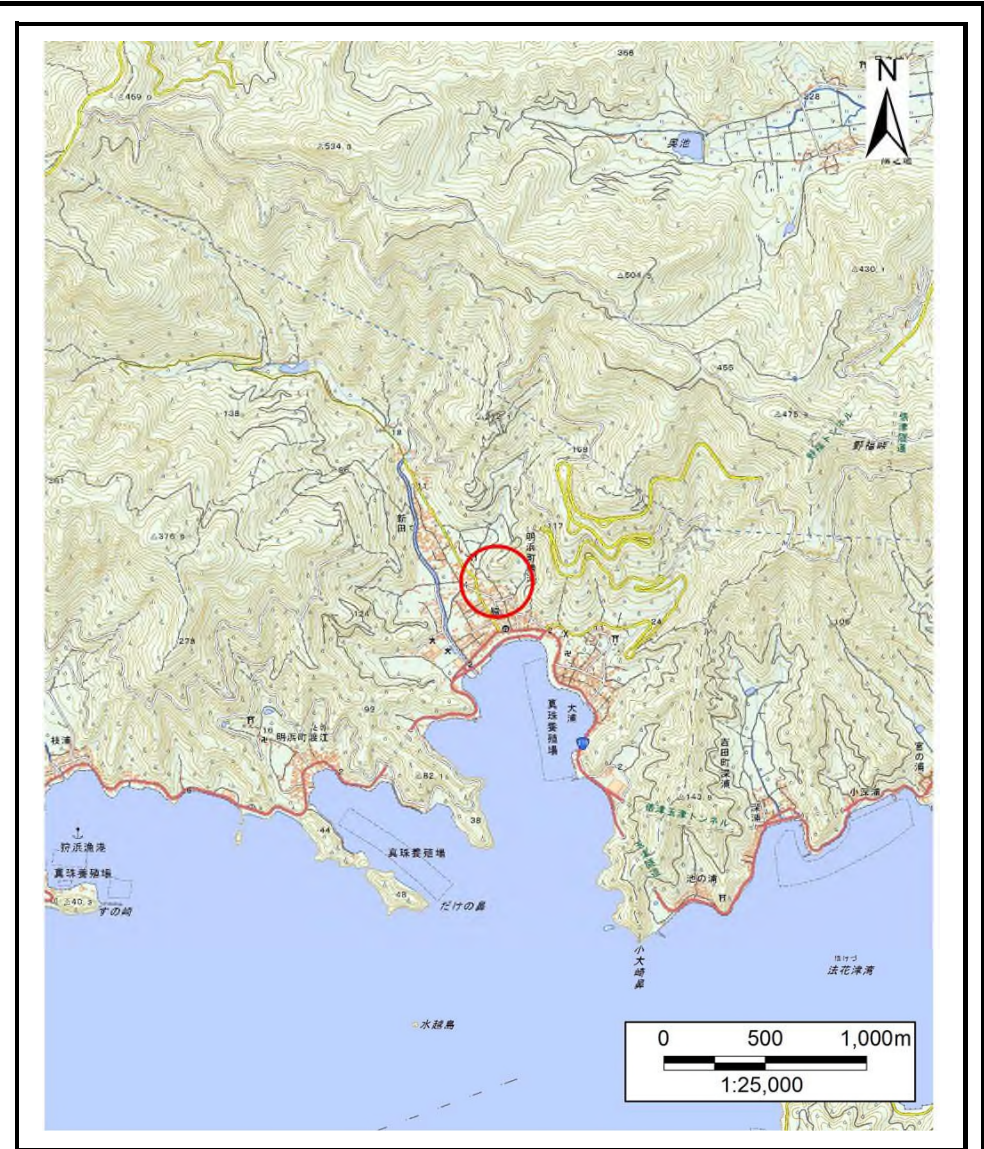


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)

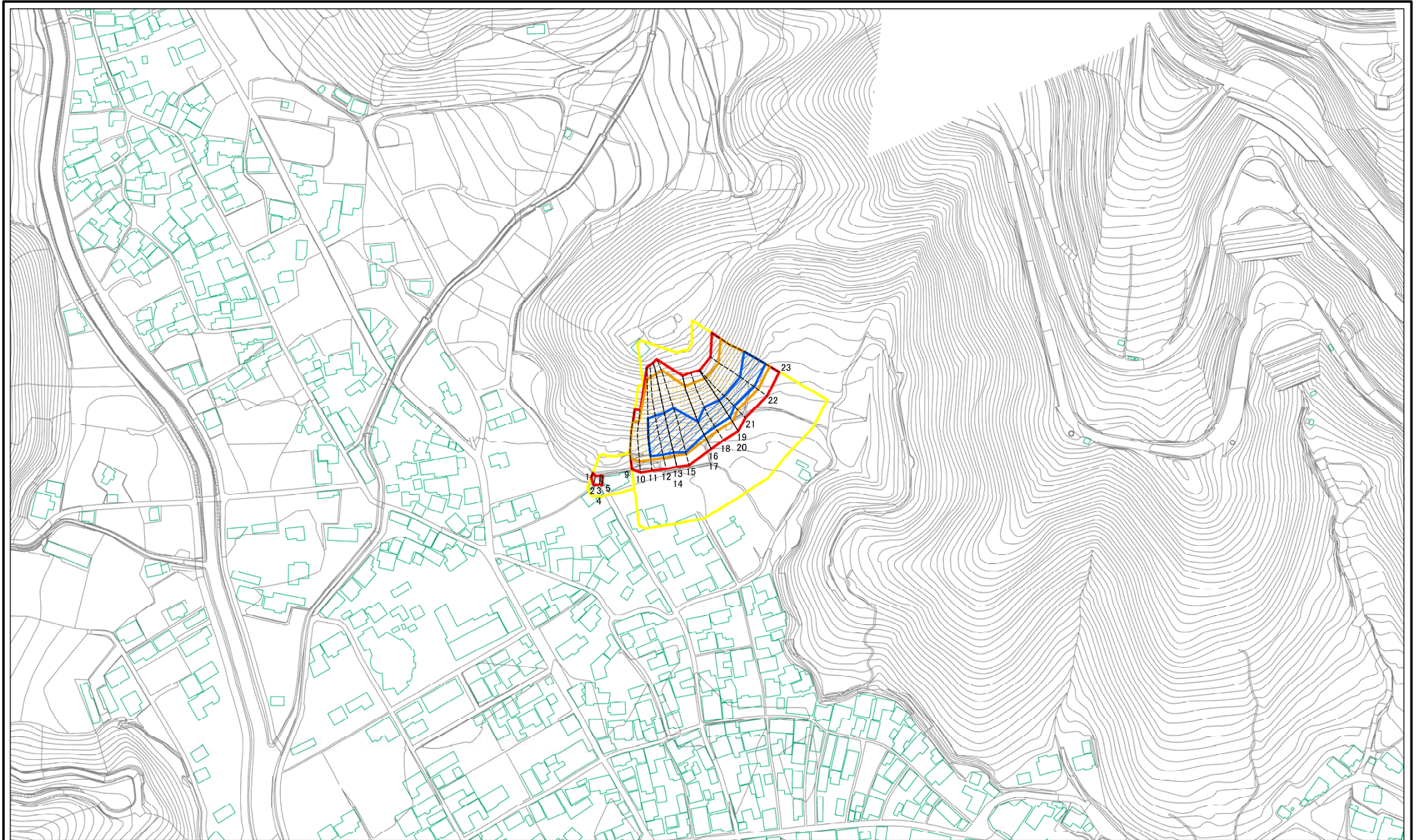


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	461-II-16(1)
	箇所名	俵津9区南
	所在地	西予市市浜町俵津

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 国地四複 第21号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

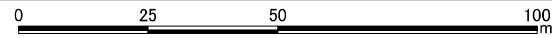
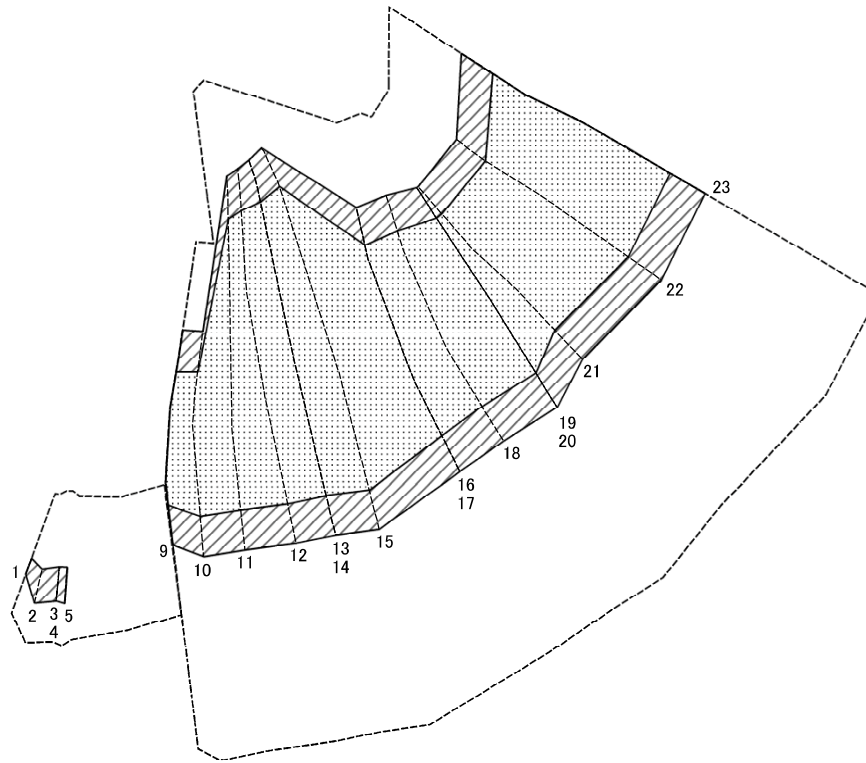
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-16(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	徳津9区南
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町徳津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

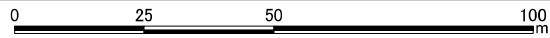
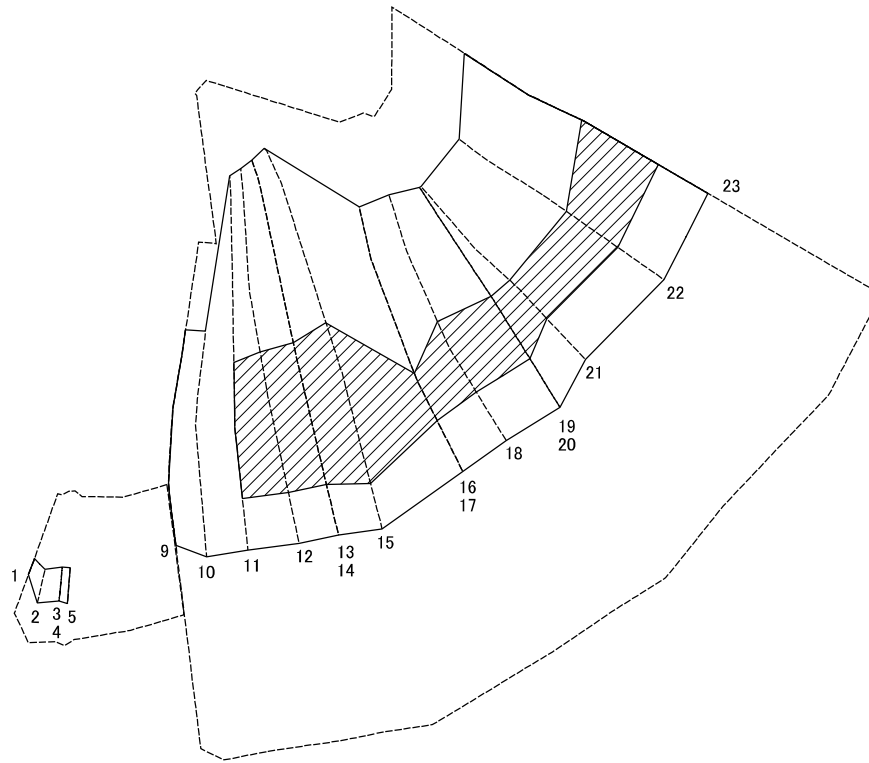
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,000
----	---------

告示番号	愛媛県告示第782号
告示年月日	令和3年6月4日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-16(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区南
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:1,000

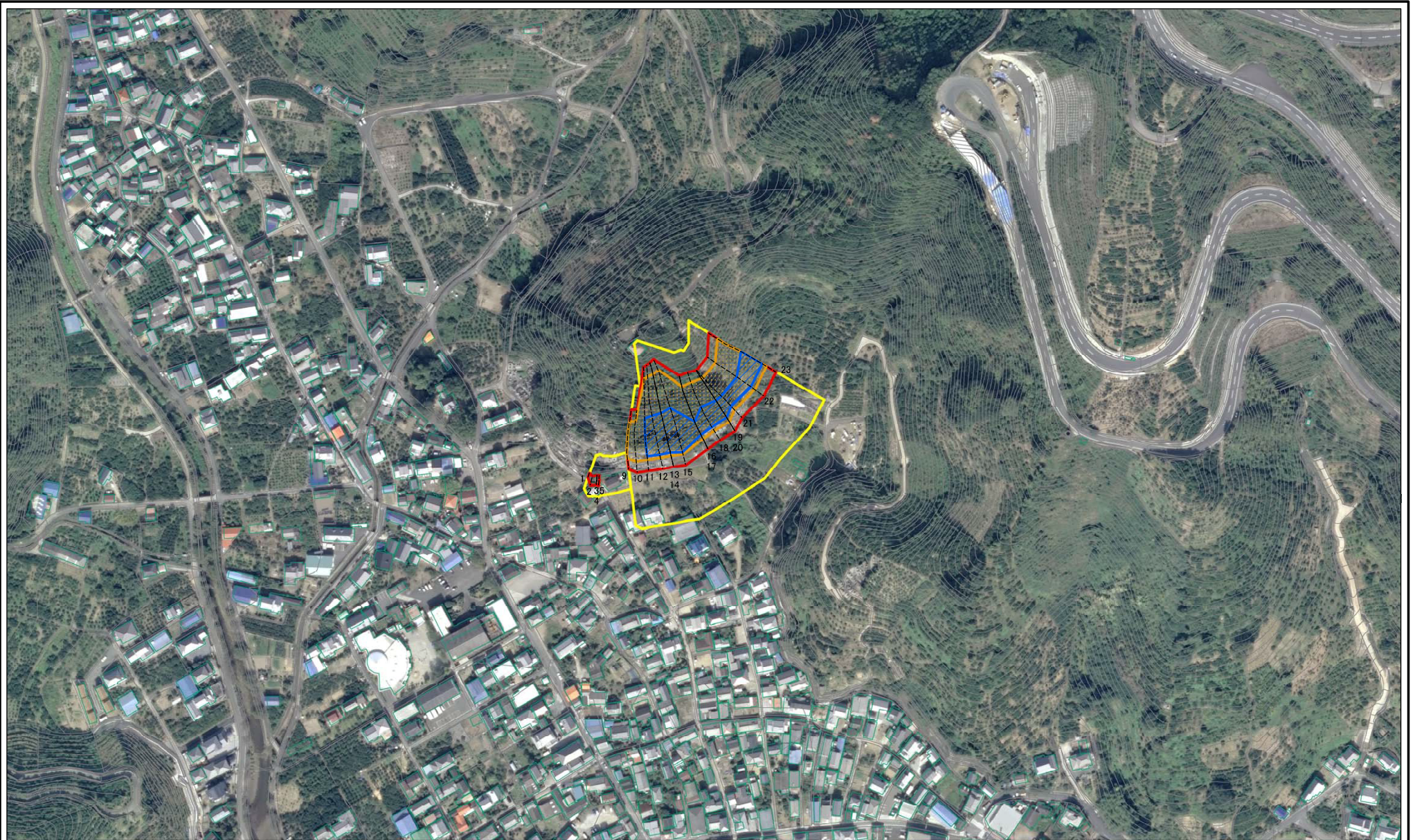
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-16(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区南
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	64.98	1.00	-	-	12.74	2.38									
2 ~ 3	-	-	64.98	1.00	-	-	10.85	2.03									
3 ~ 4	-	-	64.30	1.00	-	-	10.85	2.03									
4 ~ 5	-	-	66.52	1.00	-	-	10.85	2.03									
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-									
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-									
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-									
9 ~ 10	146.29	1.00	100.00	1.00	-	-	14.01	2.62									
10 ~ 11	152.71	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
11 ~ 12	153.77	1.00	100.00	1.00	18.81	3.51	16.05	3.00									
12 ~ 13	153.77	1.00	100.00	1.00	18.81	3.51	16.05	3.00									
13 ~ 14	152.65	1.00	100.00	1.00	18.71	3.50	16.05	3.00									
14 ~ 15	153.54	1.00	100.00	1.00	20.72	3.87	16.05	3.00									
15 ~ 16	154.38	1.00	100.00	1.00	20.72	3.87	16.05	3.00									
16 ~ 17	154.38	1.00	100.00	1.00	16.57	3.10	16.05	3.00									
17 ~ 18	156.11	1.00	100.00	1.00	16.83	3.14	16.05	3.00									
18 ~ 19	157.46	1.00	100.00	1.00	17.11	3.20	16.05	3.00									
19 ~ 20	157.46	1.00	100.00	1.00	17.11	3.20	16.05	3.00									
20 ~ 21	157.46	1.00	100.00	1.00	17.15	3.21	16.05	3.00									
21 ~ 22	156.75	1.00	100.00	1.00	17.18	3.21	16.05	3.00									
22 ~ 23	156.83	1.00	100.00	1.00	17.18	3.21	16.05	3.00									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-16(1)
	告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区南
	告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

参考資料



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

参考資料：航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-16(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区南
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津